

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和4年11月29日 第5回臨時会

黒川地域行政事務組合

第5回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和4年11月29日（火曜日）

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 吉田耕大君 | 2番 | 佐藤牧君 |
| 3番 | 菊池美穂君 | 4番 | 畑山和晴君 |
| 5番 | 渡辺良雄君 | 6番 | 石川敏君 |
| 7番 | 佐々木春樹君 | 8番 | 遠藤昌一君 |
| 9番 | 大友三男君 | 10番 | 金子透君 |
| 11番 | 高橋正俊君 | 12番 | 千坂裕春君 |
| 13番 | 門間浩宇君 | 14番 | 藤巻博史君 |
| 15番 | 和賀直義君 | 16番 | 犬飼克子君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

| | |
|---------------|-------|
| 理事長 | 浅野元君 |
| 理事 | 田中学君 |
| 理事 | 若生裕俊君 |
| 理事 | 萩原達雄君 |
| 代表監査委員 | 佐々木修君 |
| 助役 | 鎌田節夫君 |
| 総務課長 | 明石良孝君 |
| 財政課長 会計管理者 | 日野正樹君 |
| 財政課参事 | 石川勉君 |
| 財政課副参事 | 碓井豪君 |
| 業務課長 | 田中孝幸君 |
| 業務課参事 | 佐藤初雄君 |

| | |
|-----------|-----------|
| 消防本部 消防長 | 跡 部 信 一 君 |
| 消防本部 次長 | 高 橋 正 君 |
| 消防本部 総務課長 | 山 家 貴 広 君 |

職務のため議場に参加した職員

| | |
|--------|-----------|
| 総務課 係長 | 寺 嶋 千 佳 君 |
| 総務課 主任 | 野 口 綾 君 |

議事日程

| | | |
|-----------------|-----------------|-----|
| 令和4年11月29日（火曜日） | 午前10時00分 | 開会 |
| 第 1 | 会議録署名議員の指名…………… | 4 頁 |
| 第 2 | 会期の決定について…………… | 4 頁 |
| 第 3 | 議案第22号…………… | 5 頁 |
| | 午前10時12分 | 閉会 |

本日の会議に付された事件

議案第22号 令和4年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

午前10時00分 開会

○議長（犬飼克子君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちましてお知らせいたします。

本日もこれまでの議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放して審議を行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） それでは、ただいまの出席議員は16人です。

令和4年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番大友 三男君、10番金子 透君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、会議前に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。臨時会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私共にご多用中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、本年11月に入り感染者数が再び増加し、第8波の入り口とも言われております。さらには、インフルエンザとの同時流行が懸念されておりますので、行政事務組合といたしましても、引き続き、感染の予防及び拡大防止対策を行い、適切に事務事業を推進してまいります。

それでは、本日提出しております議案につきましてその概要をご説明申し上げます。

議案第22号、令和4年度一般会計補正予算につきましては、ごみ焼却施設運転管理業務及び一般廃棄物最終処分場施設維持業務の委託期間が本年度末で満了することから、令和5年度からの業務委託に向けて事務を進めるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、今回提出しております議案の概要でございますが、何卒慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第22号 令和4年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（犬飼克子君） 日程第3、議案第22号令和4年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） 議案書1ページをお開き願います。

それでは、令和4年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算第2号についてご説明いたします。第1条は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項等を第1表債務負担行為によるものとするものでございます。

2ページを御覧願います。

第1表 債務負担行為については、本年度末で業務委託期間が終了する事項について、本年度において新たな契約を締結するため債務負担行為の設定をお願いするもので、ごみ焼却施設運転管理業務委託は、令和4年度から令和9年度までの期間において、6億9千25万円を限度として、一般廃棄物最終処分場施設維持業務委託は、令和4年度から令和9年度までの期間において、1億890万円を限度として債務負担行為を定めるものでございます。

債務負担行為事業の概要につきましては、業務課長より説明させていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長 田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） それでは、債務負担行為の内容について説明させていただきます。議案説明資料1 ページご覧ください。

債務負担行為事業の概要でございます。1. 令和5年から9年度ごみ焼却施設運転管理業務委託更新でございます。ごみ焼却施設の運転管理業務全般を委託するものでございます。委託業務としましては、焼却施設の運転管理、24時間運転を委託する。続いて、焼却灰、飛灰を最終処分場埋立地に運搬する。続きまして、施設機器の日常点検、軽度故障時の修繕、施設周辺環境の保全、草刈、清掃業務などがございます。続きまして、冬期間の12月から3月の除雪業務を委託するもの。焼却施設周辺と通路でございます。これは、令和5年度の契約から追加項目となっております。続いて白丸をご覧ください。入札から契約、業務開始までのスケジュールでございます。11月29日本日の臨時議会、その後12月6日公告、1月5日入札執行、1月中旬に新たな契約者のもと委託職員の募集を行う。2月から3月業務内容の引継ぎ、4月1日に新規契約者による業務を開始するという予定でございます。

2. としまして、令和5年度から9年度一般廃棄物最終処分場施設維持業務委託これも更新でございます。一般廃棄物最終処分場の埋立地整地業務及び水槽車の運行管理を委託するものでございます。施設維持業務としまして、埋立地に搬入された廃棄物等の即日覆土、埋立地内への覆土材搬入及び整地業務をこれは月1回でございます。続きまして、ガス抜き立上げ管の設置、次に測量による埋立残余容量の算定業務を1年に1回。続いて、防災調整池の清掃業務も年1回、続いて、搬入路及び埋立地周辺の草刈りと側溝の清掃業務これは現在までは年2回だったところを年3回としております。続いて、水槽車運行管理業務でございます。水槽車、積載水量12トンにより、1日4回以上、日量にしまして、40 m³以上浸出水処理水を環境衛生センターまで運搬するというものでございます。運転業務は月曜から土曜日までの週6日間、水槽車の日常点検業務を含むというものでございます。白丸見ていただきまして、入札から契約、業務開始までのスケジュールでございます。11月29日臨時議会、本日でございます。12月6日公告、1月5日入札執行、1月中旬契約、2月から3月で業務内容の引継ぎ、4月1日で新規契約者による業務を開始す

るという内容でございます。説明は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

7番 佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 債務負担行為ですけれども、令和4年から9年ということで6年間記載されていますよね。こちらの2号別紙のほうですと、前年末までの見込額が未記入でございます。前回の契約額と今年度分差し引いた額が次の債務負担行為の金額になるのかというふうに思うんですけれども、それで間違いなのか。それから令和5年度から追加される部分の積算根拠について、そこら辺お示し下さい。

○議長（犬飼克子君） 業務課長 田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。積算根拠としましては、ごみ焼却施設運転管理業務委託のほうは、3者から見積を徴収しまして、1番低い価格で設定させていただいております。一般廃棄物最終処分場維持業務委託でございますが、こちらは1者から見積をいただき、いただいた1者からの見積の金額を積算して、置かせていただいている支出負担行為の件ですけれども、議員さんのおっしゃるとおりでございます。見込額について令和4年度はここにありますが金額の中で1円も使用しないため、5年度から使いますので、金額はゼロでございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 7番 佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 令和4年度は全然使用していないということなんですね。この債務負担行為が令和4年度から9年度になっているけれども、次の債務負担期間の5年間でこの金額を支出限度になるという考え方でよろしいでしょうか。先ほど言ったが、見積取って、示しているということなんですけれども、除雪の部分が追加業務になっている訳ですよね。その辺どういった経緯で追加になっているのか、お願いします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長 田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） 先ほどご説明いたしました、債務負担行為の概要を見ていただきますと、冬期間の12月から3月までの除雪業務としております。この期間、通常どおりに平日祝日も管理センター、焼却施設運営しておるんですけれども、その際は管理センターの職員が除雪を行います。ただ、管理センターの職員が出て来ない土曜日、日曜日や年末の12月30日から1月3日までその間管理センターの職員がおりませんので、この焼却施設で働いている職員の方が交代勤務になるので、

夜中に通勤した際に除雪していないと通勤に支障が出るということですので、そこにおる職員の方に除雪をしていただくということの追加の除雪業務でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより日程第3 議案第22号令和4年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。議案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和4年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午前10時12分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和4年11月29日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 大 友 三 男

署名議員 金 子 透